

てつにだより 令和6年度 5月号

社内で回覧してください

- * 業務課からのお知らせ・・・加入者の住民票住所の記載について
- * 保健事業部からのお知らせ・・・令和6年度の主な疾病予防事業のご案内
- * 総務部からのお知らせ・・・保健指導員のご紹介

～ マイナ保険証の利用登録をお忘れなく！ ～

現在の保険証は12月2日で廃止となりますが、保険証に代えて健康保険証の利用登録を済ませたマイナンバーカードつまり「マイナ保険証」を医療機関の受付で使用します。



マイナンバーカードの表面には顔写真と氏名・住所・生年月日・性別の4情報、裏面には12桁のマイナンバーが記載され、埋め込まれたICチップにカード面に印字された情報の他に、改ざんやなりすましを防ぐためにオンライン手続きの際に利用する電子証明書などが格納されています。医療や税・年金情報などプライバシー性の高い個人情報はカードのICチップには記録されていません。

顔写真により、なりすましの防止やレーザー掘り込み文字と微細な模様表記による券面の偽造の困難さに加え、暗証番号を一定回数間違えると機能がロックされる仕組みのほか、ICチップを不正に読み取る操作を感知すると自動的に記録情報が消去される対策が施されています。万が一紛失した場合は、個人番号コールセンター(0120-95-0178)へ電話して24時間カードの一時停止を依頼することができます。

マイナンバーカードは本人確認書類として利用できることや、既に就職や年金受給、そしてe-TAXなど税務申告には提示が求められています。今後は健康保険証機能のスマートフォンへの搭載、そして運転免許証の利用なども予定され、効率的な行政サービスを受けるには欠かせない道具になります。

健保組合からは10月までに紙による加入者情報のお知らせを事業所を通じ、みなさまにお届けして、マイナ保険証で使用するデータを確認していただきますが、特別な事情がありマイナ保険証が用意できない方には資格確認書を発行して保険証代わりにご利用いただくことになります。その発行費用はみなさまにご負担いただく保険料が使われますので、コストを削減し保険料を抑制するためにも予めマイナ保険証の登録利用をお願いいたします。

保険証の廃止が迫っています。マイナ保険証があれば安心ですよ！！



～ 業務課からのお知らせ ～

◆ 加入者の住民票住所の届出について

省令改正(令和5年12月8日施行)により、健康保険組合において加入者の住民票の住所情報を把握し、正確かつ迅速な資格情報の登録が必要となりました。そのため下記届書に住民票住所の記載が必須となりました。また住民票住所と居所住所が違う方につきましては、届書に居所住所の記載も併せてお願いします。
なお、住民票住所又は居所住所を変更したときは、住所変更届をお忘れないようご提出ください。

【住民票住所の記載が必要な届】

- ・資格取得届
- ・被扶養者異動届
- ・任継続被保険者資格取得申出書

【住民票住所又は居所住所を変更したときに提出する届】

- ・住所変更届 *家族の住所変更があった場合も住所変更届の提出が必要です
*住所変更届の備考欄にある□住民票住所や□住民票住所以外の居所など該当する□に✓を付してください。

◆ マイナンバーカード保険証利用登録にご協力ください

令和6年12月2日に健康保険証が廃止されます。健康保険証の廃止後はマイナ保険証(保険証利用登録をしたマイナンバーカード)を利用することになります。
マイナンバーカード取得の促進と保険証利用の登録にご協力をお願いします。
マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の申請が原則不要になります。



・マイナンバーカードを保険証として使うには、下記の手続きが必要です。

- ①事業所を通じて健保組合にマイナンバーの届出をする(資格取得届・被扶養者異動届等)
- ②従業員・家族がマイナンバーカード取得後に保険証利用の登録をする

◆ 電子申請をご利用ください

鉄二健保ではマイナポータルを利用した下記①～⑥の電子申請を受付けておりますので、ぜひご利用ください。下記①～③につきましては、特定法人(資本金1億円を超える法人等)は電子申請が義務化されています。GビズIDを取得していただき、ご利用の人事・給与システムより申請してください。

・電子申請が可能な届出

- ① 算定基礎届
- ② 月額変更届
- ③ 賞与支払届
- ④ 資格取得届
- ⑤ 資格喪失届
- ⑥ 被扶養者異動届

～ 保健事業部からのお知らせ ～

◆ 令和6年度の主な疾病予防事業 ～ 詳細やその他の事業は、鉄二健保ホームページをご覧ください ～

●禁煙サポート事業

禁煙サポートのお申込はコチラから



①ニコレットなどによる2週間のお手軽「ノンスモ禁煙サポートプログラム」

参加費用： **2,000円**（総額11,000円のうち9,000円は健保組合が負担します。）

※お申込後、登録メールアドレスに請求書が届きます

PCでのお申込フォーマットURL <https://d-cube.net/108/no-smoking-user/two-weeks-new>

今年度限定
詳細は別紙

②専用アプリ+指導員+ニコチネルパッチを活用した6か月間のしつかり「卒煙プログラム」

参加費用：0円（総額54,000円を健保連が負担します。） **無料**

●健康セミナー・健康測定イベントの講師派遣事業…申込受付中！**無料**

会社で開催の健康セミナーや健康測定イベントに講師や専任スタッフを派遣いたします。
遠方への派遣やオンラインでの実施も可能ですので、是非、お申込ください。

※実施事業者は、「公益財団法人明治安田厚生事業団」及び「avivo株式会社」です。

●身体活動量計を用いた健康活動事業の申込受付中！【令和7年度に見直しを予定】 **無料**

令和6年度「身体活動量計を用いた健康活動事業」の表彰インセンティブは実施予定ですが、
身体活動量計の生産中止に伴い、令和7年度は事業の見直しを予定しています。

また、令和5年度のインセンティブ対象期間は3月末日で終了しましたので、集計が完了
次第、表彰などのご案内をいたします。

◆ 組合の補助を受けずに健診を受診された方の健診結果をご提出ください。

当組合の健診補助を利用せず人間ドックなどを受けられた方の「健診結果（写）」を当組合へ
ご提出ください。令和5年度と6年度に受診された健診結果のご提出を受け付けています。

なお、40歳以上の方の健診結果ご提出の際は、「特定健診22項目質問票」も併せてご提出
ください。

※特定健診22項目質問票は、鉄二健保ホームページよりダウンロードすることができます。

奥様へのアンケートで健診未受診理由の27%は、

「かかりつけの病院で検査をしているから」でした。

◆被扶養者の方へ『健診のご案内』を送付いたしました。

4月上旬に35歳以上の被扶養者の方へ『健診のご案内』
をご自宅へお送りいたしました。

昨年度開始の被扶養者向け「巡回レディース健診」では、
市民会館やショッピングモール、ホテルなどに会場を設け、
婦人健診車を利用した充実した内容の健診をご提供いたします。

被保険者の方を通じて奥様などへ健診の受診を、ぜひお勧めください。

治療のための検査も大切ですが、健康診断によ
る全身の検査も必要です。必ず毎年、健康診断
で全身のチェックをしましょう！



◆ 健康管理委員登録のお願いについて

加入事業所における社員の健康づくりと疾病予防等の健康管理支援を目的として、当組合の規程
により各事業所に健康管理委員を必ず1名置くこととされています。登録されたみなさまへ
は社内回覧用の健康情報冊子などをお届けしています。

まだ、健康管理委員を登録されていない事業所におかれましては、「健康管理委員登録届」を
令和6年5月31日（金）までにご提出くださいますようご協力お願いいたします。

※「健康管理委員登録届」は、鉄二健保ホームページよりダウンロードすることができます。

◆ 経済産業省の「健康経営優良法人2024」に認定されました。

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良であると認められ、以下の5社が認定されました。

- ・株式会社杉田製線 (大規模 継続取得)
- ・城北伸鉄株式会社 (中小規模 継続取得)
- ・日建塗装工業株式会社 (中小規模 新規取得)
- ・開進工業株式会社 (中小規模 新規取得)
- ・東京都鉄二健康保険組合 (中小規模 継続取得)



健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

鉄二健保では健康経営の取組を支援しております。加入事業所のみなさまにおかれましても、健康企業宣言や健康経営優良法人認定制度の積極的な取得をよろしくお願いいたします。

～ 総務部からのお知らせ ～

◆ 保健指導員を紹介します

保健指導員として、みなさまの健康づくりのお役に立てるよう精一杯努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



五月女（ソウトメ）保健師
(令和6年4月1日付採用)

◆ 組合行事予定のご案内

- ・ 5月25日（土） 第100回歩こう会（葛西臨海公園コース）

※応募は終了いたしました。たくさんのご応募ありがとうございました。

2日間開催 ※各日程とも説明会は同じ内容になります。

- ・ 6月11・12日（火・水）算定説明会・健保-事業所間連絡WEBサイトサービスの導入(予定)について
算定説明会後には、引き続き健保-事業所間連絡WEBサイトサービスの導入についての説明を行います。

- ・ 6月26日（金） 組合事務監査

組合会監事による事務監査（令和5年度の収入支出決算状況、事務の執行状況全般等）を行います。

東京都鉄二健康保険組合

東京都文京区湯島3-21-10

TEL 03-3835-4341 FAX 03-3834-3614

URL <http://www.tetuni-kenpo.or.jp>